

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月19日

【事業年度】 第46期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年3月26日に提出いたしました第46期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

##### (2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

#### 第5【経理の状況】

##### 1【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

##### 3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1)ストック・オプションの内容

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正事項については、有価証券報告書提出日現在にて記載すべき和暦（元号）にて表記しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

#### (2)【新株予約権等の状況】

#### 【ストック・オプション制度の内容】

(訂正前)

(省略)

決議年月日	平成23年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員114名
新株予約権の数	1,753個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 175,300個 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 112円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日～平成32年9月14日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(省略)

- (注)3 . (1) 平成25年10月1日から平成27年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで  
 (2) 平成27年10月1日から平成29年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで  
 (3) 平成29年10月1日から平成31年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで  
 (4) 平成31年10月1日から平成32年9月14日までの期間においては、割当個数の全部

(省略)

(訂正後)

(省略)

決議年月日	平成23年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員114名
新株予約権の数	1,753個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 175,300個 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 112円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日～平成33年3月25日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(省略)

- (注)3 . (1) 平成25年10月1日から平成27年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで  
(2) 平成27年10月1日から平成29年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで  
(3) 平成29年10月1日から平成31年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで  
(4) 平成31年10月1日から平成33年3月25日までの期間においては、割当個数の全部

(省略)

## 第5【経理の状況】

### 1【連結財務諸表等】

#### (1)【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

#### 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1)ストック・オプションの内容

(訂正前)

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 140名	当社役員 10名 当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	普通株式 700,000株	普通株式 664,400株
付与日	平成20年11月14日	平成21年7月1日	平成23年10月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)4
対象勤務期間	2年間 (自 平成20年10月23日 至 平成22年10月23日)	(注)3	(注)5
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年3月29日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成32年9月14日

(省略)

(訂正後)

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 140名	当社役員 10名 当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	普通株式 700,000株	普通株式 664,400株
付与日	平成20年11月14日	平成21年7月1日	平成23年10月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)4
対象勤務期間	2年間 (自 平成20年10月23日 至 平成22年10月23日)	(注)3	(注)5
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年3月29日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成33年3月25日

(省略)